



日本の花桃の里

# 古河桃まつり

●とき 平成18年3月20日(月)～4月5日(水)  
●ところ 茨城県・古河総合公園

※期間中、古河駅から臨時シャトルバス運行 (有料)

主催 ● 古河市観光協会

お問い合わせ

古河市観光協会 ☎02800231003  
ハローダイヤル ☎03157718600



古河歴史博物館



篆刻美術館



古河文学館

お宝街道古河のまち  
3月20日(月)～4月5日(水)

JR駅からハイキング  
3月21日(祝)

第7回 古河まくらがの里花桃ウォーク  
3月25日(土)・26日(日)

第13回 古河熱気球大会  
3月25日(土)・26日(日)

ワンデープランinいばらき  
3月26日(日)

## 古河桃まつりイベントスケジュール

天候等により変更となる場合があります。

- ▶ 3 / 20(月) 11:30 水木たかし歌謡ショー
- ▶ 3 / 21(祝) 10:00 古河茶道連盟(野点)  
古河甚句保存会  
11:30 東 里香歌謡ショー  
12:30・14:30 古河吹奏楽団
- ▶ 3 / 22(水) 11:30 河奈さちこ歌謡ショー
- ▶ 3 / 24(金) 11:30 北野みのる歌謡ショー
- ▶ 3 / 25(土) 10:00 下山お囃子保存会、甘茶  
13:00 下野太鼓・下山お囃子保存会共演  
みんなで楽しく踊ろう会  
14:30 五家英子歌謡ショー
- ▶ 3 / 26(日) 10:00 韓国太鼓、風船アート、甘茶  
10:30 チャーリー小川&ブルーハワイアンズ  
12:30 フラフレンズ古河  
13:30 八木節(足利市)  
14:00 ジャザサイズ
- ▶ 3 / 27(月) 11:30 橘 ひかり歌謡ショー
- ▶ 3 / 28(火) 10:00 チャリティーバザー&ヘアーカット  
(古河美容組合)
- ▶ 3 / 29(水) 11:30 香取吉子歌謡ショー
- ▶ 3 / 31(金) 11:30 つくばあさ子歌謡ショー
- ▶ 4 / 1 (土) 10:00 下山お囃子保存会  
11:00 プアメリアフラダンス  
12:30 大正琴ベルフラワーズ  
14:00 津軽三味線青木会
- ▶ 4 / 2 (日) 10:00 古河茶道連盟(野点)  
創原太鼓保存会  
11:30 古河地区吹奏楽集団  
13:00 プワフラダンスSANWA  
サルビアフラフレンズ連合会  
14:30 紫音太鼓保存会
- ▶ 4 / 3 (月) 11:30 鬼怒川太郎歌謡ショー
- ▶ 4 / 4 (火) 11:30 幸 うた子歌謡ショー
- ▶ 4 / 5 (水) 11:30 小林育夫歌謡ショー

※期間中、桃むすめの場内案内や野点茶会、無料カラオケ大会を実施しています。また、土・日曜日は筑波山がまの油売り口上や人力車(まくらがの里櫛組)・熱気球(有料)等があります。

## 私たち桃むすめが お待ちしております

古河桃まつりに華を添えてくれる桃むすめをご紹介します。



◇鎌田麻理子さん  
(24歳・学生・古河市)



◇本田里美さん  
(20歳・学生・古河市)



◇中久喜朋子さん  
(20歳・学生・古河市)



◇鯉沼友佳梨さん  
(18歳・学生・古河市)



◇石丸 愛さん  
(19歳・学生・野木町)



◇森田真紀子さん  
(22歳・学生・野木町)

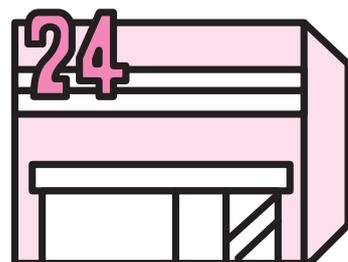
- 古河桃まつり期間中、駐車料金をいただいておりますが、多くの市民の皆さんにご来園いただくために、無料駐車券を配布させていただきます。
- 無料駐車券を持参しない場合は、有料となりますのでご注意ください。

# 水道料金・下水道料金のお支払いが コンビニエンスストアで できるようになります

平成18年4月支払い分から、総和地区、三和地区でも水道料金・下水道料金のお支払いがコンビニエンスストアでできるようになります。お支払いのできる通知書は、平成18年4月中旬以降に送付される納入通知書(バーコードが印刷された通知書)からです。ぜひご利用ください。

## ○納付取扱コンビニエンスストア(全国で利用できます)

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート  
デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、サークルKサンクス  
ミニストップ、HOT SPAR(料金収納取扱表示のある店)  
スリーエフ、am/pm、コミュニティーストア  
ポプラ、くらしハウス、生活彩家、スリーエイト  
セイコーマート、SPAR(北海道)、セーブオン、ココストア  
ハートイン、タイムリー、エブリワン、RICマート



領収書は必ず保管しておいてください。  
コンビニエンスストアでのお支払いのほか、口座振替も便利です。

## ○収納代行会社 株式会社 電算システム



なお、古河地区で使用していた4段のバーコードのものは、平成18年6月よりコンビニエンスストアで使用できなくなります。現在は1段のバーコードに変わっておりますが、古い4段バーコードでお支払いの際は、古河支所水道課までお問い合わせください。

**【問】** 本庁水道課 ☎92-3111  
古河支所水道課 ☎22-5111  
三和支所水道課(三和浄水場内) ☎76-3780  
三和支所下水道課 ☎76-1511

障害者が地域で安心して暮らせる社会に

## 障害者自立支援法が施行されます

自立と共生の社会を実現するために

平成18年4月から障害者自立支援法が施行されます。この法律は、障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、障害者基本法の基本的理念にのっとり、これまでの障害種別ごとに異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービス、公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供する仕組みを創設することを目的としています。

### 障害者自立支援法5つの柱

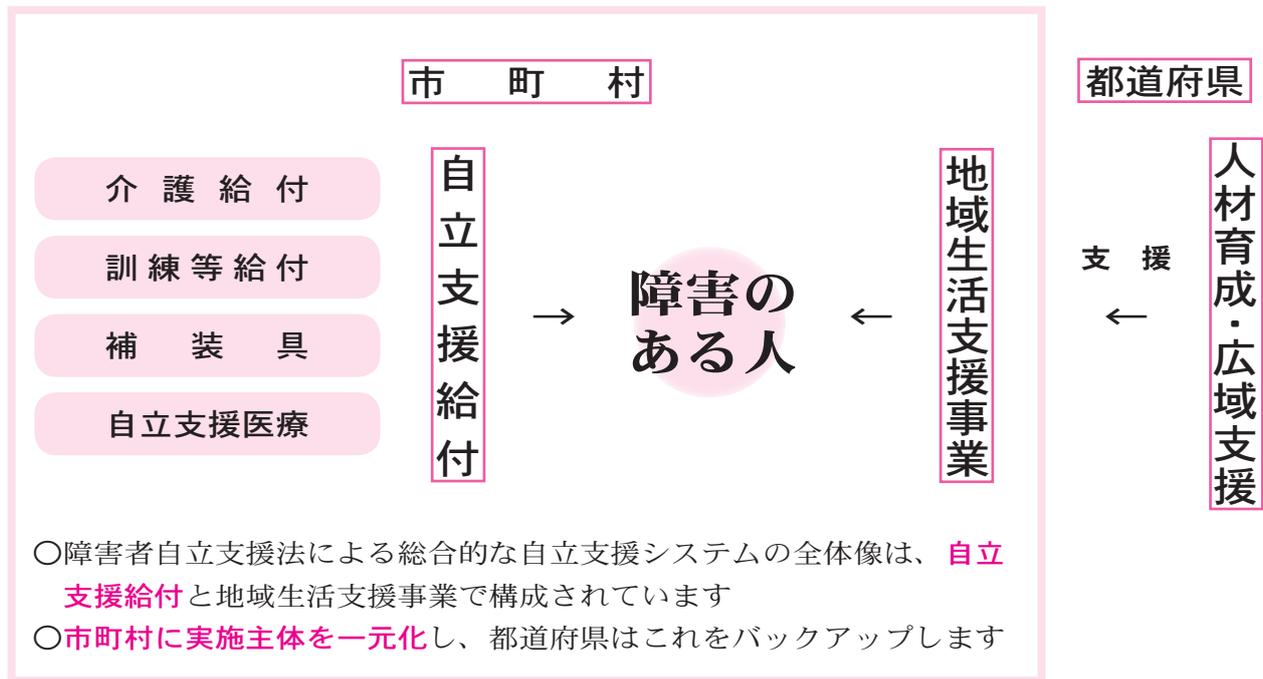
1. 障害者の福祉サービスを「一元化」  
…障害の種類(身体・知的・精神)にかかわらず障害者の自立支援を目的とした共通の福祉サービスを提供
2. 障害者がもっと「働ける社会」に  
…働く意欲と能力のある障害者が働けるよう支援
3. 利用者本位のサービス体系に再編  
…33種類に分かれた施策体系を6つの事業に再編
4. 支給決定の手続きや基準の透明化、明確化  
…支援の必要度合いに応じてサービスが公平に利用できるよう客観的尺度(障害者程度区分)を導入
5. 費用を皆で負担し支え合う仕組みの強化  
…利用者については「原則一割負担」、国の財政負担(費用の1/2を負担)を「義務化」



#### 障害者基本法の基本的理念(第3条)

1. すべての障害者は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する。
2. すべて障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられる。
3. 何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。

## 自立支援システムの全体像



## 自立支援給付(介護給付・訓練等給付・補装具・自立支援医療)とは?

障害の種類(身体障害・知的障害・精神障害)にかかわらず、障害者の自立支援を目的に全国一律で共通に提供するサービスが自立支援給付です。

障害の種別ごとに複雑に組み合わされていた施設・事業体系を、「**介護給付**」と呼ばれる、ホームヘルプ(居宅介護)、重度訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、ショートステイ(短期入所)、重度障害者等包括支援、ケアホーム(共同生活介護)、施設入所支援と、「**訓練等給付**」と呼ばれる、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、グループホーム(共同生活援助)の2種類の体系に編成します。

※施設サービスは、5年間の経過措置期間内に移行。

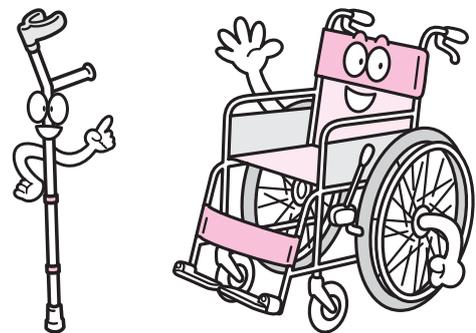
「**補装具**」については、事前の申請により、補装具の購入・修理が必要と認められるときは、購入または修理費用について、補装具費の支給が受けられます。ただし、利用者負担額は原則として補装具にかかる費用の1割を負担していただきます。

※ただし、所得に応じて、ある一定金額以上の負担を求めない「月額負担上限」が設定されています。

「**自立支援医療**」については、これまでの「更生医療」「育成医療」「精神障害者通院医療費公費負担制度」がひとつの制度となります。

### ○更生医療

18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた人が対象です。身体の障害を除去、軽減して日常生活を



容易にするための医療です。

### ○育成医療

18歳未満の児童で、特定の障害を持つ人が対象です。身体の障害を除去、軽減して、生活能力を得るための医療です。

### ○精神障害者通院医療費公費負担制度

精神疾患を有し、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある人が対象です。精神障害およびその精神障害によって生じた病態に対して、入院しないで行われる医療です。ただし、対象となる疾病の範囲はこれまでと同じです。

※利用者負担の仕組み…医療費の定率1割が利用者の負担となります。ただし、所得に応じて、ある一定金額以上の負担を求めない「月額負担上限」が設定されています。

## 公平な負担…みんなで支える福祉～定率1割負担と実費負担～

### ○サービス利用量と所得に着目した負担へ

サービスの利用量と所得（負担能力）に着目して、利用者は原則として利用したサービスの定率1割を負担していただくことになります。ただし、所得に応じて、ある一定金額以上の負担を求めない「月額負担上限」が設定されています。

〔これまで〕  
所得に応じた額



〔あたらしい制度〕  
定率1割負担  
ただし、所得に応じた月額負担上限

### ○「在宅サービス利用者」と「施設利用者」のバランス

施設利用時にともなう「光熱水費」や「食費」が、在宅サービス利用の人と同様に原則として実費負担となります。自立支援医療における入院時の食費（標準負担額）も、実費負担となります。

※なお、低所得の人を中心に一定の要件を満たした場合、負担額を軽減する仕組みがあります。

## 制度改正スケジュール これまでの障害福祉サービスは、障害者自立支援法によるあたらしい制度へと段階的に変わっていきます。

### 平成18年4月

- 介護給付・訓練等給付の一部（居宅介護等）が始まります。
- これまでの「更生医療」「育成医療」「精神障害者通院医療費公費負担制度」が「自立支援医療」としてひとつの制度になります。
- 定率1割負担を原則とする利用者負担の仕組みが始まります。

### 平成18年10月

- 介護給付・訓練等給付の残り部分（重度訪問介護等）が始まります。
- 障害程度区分の認定の仕組みが変わります。
- 補装具の新制度による支給が始まります。
- 施設サービス体系が、おおむね5年をかけて段階的に変わります。
- 地域生活支援事業が始まります。

※今回は平成18年4月  
から施行となる障害者自  
立支援法の一部を紹介し  
ました。詳しくは最寄り  
の担当窓口までおたずね  
ください。

【問】本 庁 社会福祉課障害福祉係  
（総和福祉センター「健康の駅」内）☎92-5771  
古河支所 社会福祉課障害福祉係  
（古河福祉の森会館内）☎48-6886  
三和支所 社会福祉課障害福祉係  
☎76-1511代

# 人事行政の運営等を公表します

市では、古河市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与・定員等について次の通り公表します。

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 職員の採用の状況

平成17年9月12日新市合併後、職員の採用は行っていません。

### (2) 部門別職員数の状況 (平成17年9月12日現在)

部 門	職員数(人)	
一般行政部門	議 会	12
	総 務	272
	税 務	89
	民 生	198
	衛 生	72
	労 働	0
	農林水産	29
	商 工	23
	土 木	89
	小 計	784
特別行政部門	教 育	187
	小 計	187
普通会計	計	971
公営企業会計部門等	水 道	37
	下 水 道	49
	そ の 他	0
	小 計	86
合 計	1,057	

### (3) 年齢別職員構成の状況

(平成17年9月12日現在)

年 齢 区 分	人 数
20歳未満	0
20歳～23歳	7
24歳～27歳	29
28歳～31歳	89
32歳～35歳	180
36歳～39歳	115
40歳～43歳	84
44歳～47歳	87
48歳～51歳	174
52歳～55歳	183
56歳～59歳	103
60歳以上	6
計	1,057

#### 人事院勧告とは

人事院が、国家公務員について、民間の水準に準拠した給与等の勤務条件を維持するために「勧告」の言い、公務員の労働基本権制約の代償措置として、通常毎年8月ごろに行われています。

## 2. 職員の給与の状況

市職員の給与等は、人事院勧告に基づいて、給与の改定を実施しています。

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況

古河市 (平成18年1月1日現在)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44歳	352,049円	396,375円
技能労務職	49歳	294,446円	308,043円

茨城県 (平成17年4月1日現在)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42歳6ヵ月	361,549円	434,647円
技能労務職	46歳10ヵ月	347,655円	387,071円

※平均給料月額は、職員の基本給の平均です。

※平均給与月額は、給料月額と扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

(2)職員の初任給の状況(合併後の新市基準)

区 分		古河市	国
一般行政職	大学卒	170,700円	170,700円
	高校卒	138,800円	138,800円
技能労務職	高校卒	136,000円	136,000円



(3)一般行政職の級別職員数の状況(合併後の普通会計予算ベース)  
(平成17年10月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
職員数(人)	5	20	72	267	108	231	93	44	0	840
構成比	0.6%	2.4%	8.6%	31.7%	12.9%	27.5%	11.1%	5.2%	0.0%	100.0%

(4)級別の標準的な職務内容

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
行政職	主事補 主事補相当職	主事 主事相当職	主事 主事相当職	係長 係長相当職 主幹	係長 係長相当職 主幹	課長補佐 課長補佐相当職 主査 係長	課長 課長相当職 副参事	部長 次長 部長相当職 参事	部長 次長

(5)職員の期末・勤勉手当の状況(合併後に支給されたもの)

古河市		国
平成17年12月期末勤勉手当支給割合		平成17年12月期末勤勉手当支給割合
期末手当	1.6月分	期末手当
勤勉手当	0.75月分	勤勉手当
		0.75月分

(6)特別職の報酬等の状況

(平成17年9月12日合併後)

区 分	給料月額等	
給料	市長	900,000円
	助役	700,000円
	収入役	650,000円
報酬	議長	450,000円
	副議長	410,000円
	議員 (旧古河)	380,000円
	議員 (旧総和、旧三和)	335,000円

区 分	支給割合	
期末手当	市長	平成17年12月期末手当 1.75月分
	助役	
	収入役	
	議長	
	副議長	
	議員	

※平成18年1月1日から、市長は給料月額の30%を減額しています。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり40時間(国家公務員と同じ)と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までにそれぞれ午前8時30分から午後5時15分までの勤務時間となります。休憩時間等については、労働基準法の中に定められた範囲での付与となっています。

(2)休暇制度の概要・種類等

職員の休暇には、年次有給休暇・療養休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇があります。

年次有給休暇	労働基準法第39条の諸規定に従って与えられる、有給による休暇であり、1年につき最高20日間付与され、前年からの繰越分を含めると最高40日間となります。
療養休暇	勤労意欲があっても負傷または疾病のために勤務することができない職員に対し、医師の証明等に基づき、最小限度必要と認められる期間、その治療に専念させることが目的で設けられた有給の休暇です。
特別休暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に認められる有給の休暇です。産前産後休暇、忌引休暇などがあります。
介護休暇	配偶者、子、職員または配偶者の父母などの親族で負傷、疾病または老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合における無給の休暇です。
組合休暇	労働組合の業務または活動に従事するために認められる無給の休暇です。

(3)育児休業・部分休業の取得状況

育児休業は、職員が任命権者の承認を受けて、その3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達する日までの期間を限度として、職務に従事しないことを可能とする制度です。育児休業をしている期間については、給与は支給されません。

部分休業は、職員が任命権者の承認を受けて、その3歳に満たない子を養育するため1日の勤務時間の一部(2時間を限度)について勤務しない制度で、休業した期間の給与は減額されます。

新市合併後、平成18年1月1日までに育児休業を新規に取得した職員は1人(女性)であり、部分休業を新規に取得した職員はいませんでした。



#### 4. 職員の分限および懲戒処分の状況

##### (1)分限処分の状況

新市合併後、平成18年1月1日までの間に免職処分および降任処分された職員はいませんでした。

また上記期間中に休職処分された職員は1人(病気休職)となっています。

##### (2)懲戒処分の状況

新市合併後、平成18年1月1日までの間に懲戒処分された職員はいませんでした。

#### 5. 職員のサービスの状況

##### (1)職員の守るべき義務の概要

地方公務員法第30条は、サービスの根本基準として、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定しています。この根本基準の趣旨を具体的に実現するため、同法は、職員に対し、以下のようなサービス上の強い規制を課しています。

- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務  
(同法第32条)
- ・ 信用失墜行為の禁止 (同法第33条)
- ・ 秘密を守る義務 (同法第34条)
- ・ 職務に専念する義務 (同法第35条)
- ・ 政治的行為の制限 (同法第36条)
- ・ 争議行為等の禁止 (同法第37条)
- ・ 営利企業等の従事制限 (同法第38条)

#### 6. 職員の福祉および利益の保護の状況

##### (1)福利厚生制度の概要

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法によって具体的に定められています。共済制度を運用し、実施する主体は茨城県市町村職員共済組合です。

共済組合は、組合員である職員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡に対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進事業や住宅資金の貸付けなどの「福祉事業」を行っています。

##### (2)福利厚生制度に係る市の負担

共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である市の負担金によって賄われています。

##### (3)公務災害の概要

公務災害補償制度は、職員が公務上の災害(負傷、疾病、障害および死亡)または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補填(補償)と、被災職員(ほてん)の社会復帰の推進および職員・遺族の援護を図るために必要な事業(福祉事業)を行うことを目的としています。具体的には、地方公務員法第45条に基づいて定められた地方公務員災害補償法によって定められています。



# 指定管理者制度を導入

4月1日から公の施設の管理について指定管理者制度の導入が予定されています

## ◆民間事業者のノウハウを活用

古河市は、市民の皆さんが利用する公の施設（公園や福祉施設等）の管理について、古河市が指定した団体に管理を代行させる指定管理者制度の導入を予定しています。

これまで公の施設の管理については、公共団体が設置した出資法人等に限り管理委託することができました。しかし、多様化する利

用者のニーズに、より効果的・効率的に対応するためには、広く民間事業者のノウハウを活用することが有効であるとの考えから、平成15年6月の地方自治法の一部改正により、指定管理者制度が創設されました。

## ◆制度導入のメリット

この制度の導入により、施設の使用許可等について指定管理者が

行なえるようになることや、利用料金を指定管理者自らの収入とすることで、管理業務の効率化や迅速な対応などの利用者サービスの向上、さらには管理者の経営努力により管理経費の縮減が期待されています。

この制度を導入する施設については、市議会で設置管理条例の改正や指定管理者の指定等を議決した後、指定管理者と協定書を締結することで施設の管理運営が開始されることとなります。

4月から指定管理者制度が導入されても、従来と利用方法等が変わるものではありませんので、制度の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

**【問】**各施設または本庁行政改革推進室

## ■4月1日から指定管理者による管理運営が予定される施設

古河市コミュニティセンター出城	古河市ネーブル子育て広場
古河市コミュニティセンター平和	古河市斎場
古河市コミュニティセンターなかよこ	古河総合公園
古河しみどりヶ丘ふれあいの家	古河市ネーブルパーク
古河市三和いこいの家	古河スポーツ交流センター
古河市総和老人福祉センター	リバーフィールド古河
古河市総和心身障害者福祉センター	古河ゴルフリンクス
古河市ファミリー・サポート・センター	古河リバーサイド倶楽部



古河市ネーブル子育て広場



古河市ネーブルパーク



古河市コミュニティセンター出城

▲公園や福祉施設などの管理に、民間事業者の能力を活用します

## ガーデニングの ポイントを学ぶ

1月27日、古河福祉の森会館で「花と緑を活かしたうるおいのある地域づくり」をテーマに「香りの講演会」が開催されました。

講師は、あしかがフラワーパーク園長で勲日本花の会フラワーアドバイザーの塚本こなみさん。塚本さんは日本初の女性樹木医であり、難しいとされていた足利市の大藤の移転を見事に成し遂げた人です。

講演では、あしかがフラワーパークを入場者数日本一の観光植物園に導いた経緯や、植物の基礎知識、ガーデニングのポイントなどについてお話していました。



▲塚本さんの講演に122人の市民の皆さんが聞き入っていました

## 寒さを吹き飛ばす なわとび大会

2月11日、三和健康ふれあいスポーツセンターで第31回古河市三和地区なわとび大会が開かれ、三和地区の小学生約800人が快い汗を流しました。

競技は、あや跳びや後ろ跳びなどの個人戦と、20人以上で編成されたチームが90秒間跳んだ回数を競うチームジャンプ。会場では、児童の大きな掛け声や保護者の大声援が響き、熱気に包まれていました。なお、28チームが参加したチームジャンプでは、206回を跳んだ「駒込No.1」チームが優勝しました。



▲優勝した「駒込No.1」

## 届け！私たちの愛 チャリティーボウリング大会

2月19日、下総ゴールドレーンで、総和体育協会主催の「古河市チャリティーボウリング総和大会」が開催されました。この大会は、市民にスポーツ・レクリエーションの楽しさを広げようと、下総ゴールドレーンなどの協力で毎年行われていて、今年で20回目。合併後初の大会とあって、市内全域から、団体戦（1チーム4人）25チーム、個人戦100人が参加し、熱戦を繰り広げました。

なお、大会終了後、総和町社会福祉協議会へ参加者からの寄付金12万6,610円が贈呈されました。



▲中学1年生から72歳までの人が参加しました

## 指導者の志～スポーツ講演会～

2月18日、古河福祉の森会館で、新「古河市」誕生記念スポーツ講演会が開催されました。講師は元秋田県立能代工業高校バスケットボール部監督加藤廣志さん。在任中に全国優勝33回という前人未到の記録を達成した名監督です。

「指導者の志と燃える集団づくり」と題した講演では、「良い指

導者とは、常に現場にいて子どもたちと接している指導者である。子どもたちに深い愛情を持つことが指導者の必須である」、「ともに笑いともに泣き、魂のふれあいを持つことが重要である」と秋田訛りで熱く語り、会場を埋め尽くした230人の聴衆を魅了していました。



▲身振り手振りを交えての熱弁



野沢貞夫さん

(久能・71歳)

## ―竹絵画を考案したきっかけは

仕事を退職した後、平成5年に中央公民館で開催された竹工画の教室に入ったのが始まりです。もともと古河には竹工画がありましたから。その教室の先生の下で2～3年はまじめに習っていましたが、そのうち自分の作りたいものを作るようになり、今の竹絵画ができました。

## ―作り方は

竹を六つ割りか八つ割りにし、板状に切り出します。下絵を描き、糸鋸で材料を切り抜いたら、絵に立体感を出すため鉄板とコテで焼き、陰影をつけます。切り抜いたパーツを組み合わせ、台布に貼って完成します。

使う竹は孟宗竹と真竹。この2種類の竹の色や材質の違いを活かして、作品を作ります。人の髪の毛などの部分は、竹の繊維を叩き出して利用します。

題材にするのは、家紋や季節感のない絵画などが中心です。季節感があると一年中飾っておけませんから、季節感の無いものの方が良いですね。

竹を使って一枚の絵を作り上げる「総和竹絵画」。竹が本来持っている自然の美しさと柔らかさを活かして表現する絵画です。この工芸品の創作者である野沢貞夫さんにお話を伺いました。

## ブックレビュー

―Book Review―

第55回芸術選奨文部科学大臣  
賞受賞作 粕谷栄市 著

詩集 『鄙唄』『轉落』

どこかで見たことのある、どこにもありそうな風景。けれどもそこに存在するのは不条理で、怖ろしく、それでいて滑稽でさえある人間の営み。あきらかに非現実の世界だけれども感性の奥底では、「これは現実でもあるのだよ」とつぶやく声がある……。

のっけから拙い読後感を述べてしまい誠に恐縮ですが、今回は、読む者を幻想的で不条理ながらもどこかユーモラスな世界に引きずり込んでしまう、そんな詩集、『鄙唄』(書肆山田)と『轉落』(思潮社)の2冊をご紹介します。

著者は粕谷栄市氏。昨年、茨城県の特功賞を受賞、広報でも

紹介されたのでご存じの方も多いのではないのでしょうか。氏は昭和9年古河生まれ。古河一高を経て、早稲田大学商学部卒業。高校時代、従兄の粒来哲蔵氏の影響を受け詩作を始めます。早大在学中は早稲田詩人会に参加。卒業後も詩誌『ロシナンテ』に参加したのを皮切りに、詩作を続けます。47年に処女詩集『世界の構造』で第2回高見順賞受賞。その後、家業のため一時詩作から離れますが、平成元年、十数年の沈黙を破り、『悪霊』を出版、第27回島崎

藤村記念歷程賞を受賞。4年には『鏡と街』を出版。12年には『化体』で第15回詩歌文学館賞を、そして昨年『鄙唄』『轉落』の両作で第55回芸術選奨文部科学大臣賞(文学部門)を受賞しています。

『鄙唄』『轉落』に所収の作品は、これまで発表したすべての作品同様、散文詩型。一般的にはなじみが薄いかもしれませんが、「詩は難解」と敬遠される向きもあるでしょう。しかしながら、粕谷氏は述べています。「詩は解釈せずに感じるものだよ」と。「私の詩を読んで自由な気持ちになってもらいたい」とも。先入観を捨てて、一度、粕谷栄市の詩の世界に飛びこんでみてはいかがでしょうか。そこで新しい自分、新しい世界が発見できるかも知れません。

(古河文学館 秋澤正之)



### 一竹絵画の特徴は

日本で唯一の工芸品であることですね。他を探してもどこにもありません。全国竹工芸展という展示会にも出品したことがあります。有名の方が出品している作品よりも、竹絵画のほうに人が集まっていましたよ。

また、平成12年には茨城県郷土工芸品に指定されました。これに指定されるためには、地元の原料を使い、自分で加工できることという条件があります。私が使っている竹は、下大野の竹林でとってくるものです。制作に使う機械はすべて自分で設計して、業者に作ってもらったものです。



▲一つの作品を作るのに約3週間かかります



▲「竹楽」は野沢さんの雅号。その名のとおり、竹で楽しんでいます

### 一これからの抱負は

今、般若心経ほんにんじょうの制作を手がけています。まだ始めたばかりで、これから3年はかかるでしょう。

制作以外では、総和竹絵画をもっと広めたいと思っています。どうPRしていくかが課題ですね。

取材中にも、小さな漢字の文字を切り抜いて見せてくれた野沢さん。手馴れた様子で細かい作業を素早くこなす様子は「さすが職人」と感じさせるものがありました。これからも、ますますのご活躍をお祈りします。

## 図書館

### おすすめの図書

#### ◇一般書

##### ・わくらば日記

朱川湊人 著

小さな町を揺るがすひき逃げ事件、女子高生殺人事件、知り合いの逮捕騒動……。

不思議な能力を持つ少女が浮かび上がらせる事件の真相や、悲喜こもごもの人間模様。昭和30年代を舞台に描く、心温まる連作短編集。5話収録。

出版社 角川書店

分類記号 Fシユ

##### ・エイラ ～地上の旅人～シリーズ

ジーン・アウル 著

地震によって自分の部族を失ったエイラ。1人さまよううちに助けられたのは平頭と呼ばれる部族でした。人間とみなされない部族

の中で育ったエイラが、さまざまな人々と出会い、偏見を乗り越えたくましく生きていく姿を生き生きと描いた物語。5部作で1部が2～3冊と超大作ですが読み始めると止まらない面白さです。

出版社 集英社

分類記号 933ア



#### ◇児童書

##### ・とらちゃん つむじ風

沢田俊子 著

草野球チーム「スターこらさっさ」のマスコットガールのとらちゃんは、かなりおっさんな女の

子。でも日の出商店街では人気者！ 野球チームのため、友達のためとらちゃんは今日も元気ががんばります。

出版社 文研出版

分類記号 児913サ

##### ・ロードンス博士の庭

みはしたかこ 著

夜中にトイレに行こうとドアをあけたらなんとそこは……！

ロードンス博士の庭には不思議で素敵なものがいっぱい。そんな博士にももらった「美しいもの」の入ったお土産の袋を、ポポス伯爵に奪われたあきらと猫のおつやは取り返そうと奮闘します。はたして博士のお土産の「美しいもの」とは？

出版社 文芸社

分類記号 Eミ

(三和図書館資料館 燦SUN館)



## 古河の文化財

### 民家園の防火訓練

昭和24年1月26日、法隆寺の金堂が炎上し壁画が焼損しました。これにより、火災などの災害による文化財保護の危機を憂慮する世論が高まり、昭和25年には文化財保護法が制定されました。その後、昭和30年に1月26日が「文化財防火デー」と定められ、文化財を火災・震災その他の災害から守るために、全国的に文化財防火運動を展開し、国民の文化財愛護思想の高揚が図られています。

古河総合公園内にある民家園には、国指定文化財の旧飛田家住宅、県指定文化財の旧中山家住宅が移築復元されています。これらの古民家を火災から守るために、放水銃を4基設置しています。また民家園周辺にお住まいの6人の方に古民家防火協力者として協力をお願いしています。古民家で火災が発生したときは、ただちに駆けつけて消火・防火活動

を行っていただく手はずになっています。

民家園では毎年「文化財防火デー」にあわせて防火訓練を実施しています。今年も防火協力者に集まっていただき、火災を想定して、放水銃で放水を行いました。

文化財は長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産です。火災や地震などの災害から貴重な文化財を守り、後世に伝えていくことの大切さを改めて理解していただければと思います。



▲放水銃による放水

## コミュニティ通信

### 地域の幸せづくりが“夢”

三和地区には、小学校区ごとに六つのコミュニティ団体があります。その一つ「じゅうにひとえの会」は、仁連小学校区内の12行政区住民が「みんなで“夢”を追い続けよう」を合言葉に、平成5年に結成されました。

「人には、それぞれ“夢”がありますよね。じゅうにひとえの会の“夢”は、地域の幸せづくりです」と話すのは会長の鈴木隆さん。

たくさんの“夢”を追い続ける会とあって、その活動もバラエティーに富んでいます。コスモスを地域内に咲かせる「あちこち咲かそう花いっぱい運動」、地域とゆかりの地を訪ねる「仁連の歴史を探る旅」、三和健康ふれあいスポーツセンターで盆踊りや花火を行う「夢追いまつり」、クラシックやジャズのコンサートを



▲伝説の大蛇登場(夢追いまつり)

### じゅうにひとえの会

行う「夢塾」、PTAや子ども会などと共催する「三世代遊遊フェスティバル」、そして、お年寄りを招待して地域内のそば打ち名人が手打ちそばを振舞う「年越しそばを味わう集い」など、事業名を聞いただけでも魅力的でわくわくします。また、会報「じゅうにひとえ」も年6回発行。若さあふれる広報委員(会長談)が、そのネットワークとフットワークを生かして地域の問題を取材し、何度も何度も会議を重ねて編集するため、内容も充実し素晴らしい出来栄です。

「これからもみんなで夢を語り合い、追い求めながら、一緒に住みよい地域づくりを進めていきたいですね」と鈴木さんは今後の抱負を語ってくれました。





## パークライフ

### 「桃まつり」を盛り上げましょう（古河総合公園）

開園2年後の昭和52年に復活した桃まつり。例年20万人弱の来訪者があります。

古河に春の訪れを告げ、市民の喜びであるとともに、市外の方々との交流を深める大切な催しです。

花桃を背景に子どもと良いショットを撮るため、来園者の少ない早朝に、毎日花の咲き具合を見て通っている人がいます。

かつて小さな娘3人と家族そろって桃まつりに来ていたという人は、今では、父母や親戚、東京の友人たち、さらには娘たちの嫁先のご両親をお招きして喜ばれているそうです。

また、総和地区や三和地区の皆さんは、ぜひ、この機会に「古河てくてく観光マッ



▲水面に映る桃林が美しい浄円坊の池

プ」（発行：古河市観光協会）片手に、古河総合公園から足を延ばして、雀神社や古河第一小学校界隈の歴史の町並み、古河歴史博物館・古河

文学館・篆刻美術館・古河街角美術館・永井路子旧宅、おいしいお店、ふるさとの土産店などを巡ってみてはいかがでしょうか。またひとつ、楽しい暮らしのアイテムが増えるかもしれませんよ。

古河地区の名所案内には、古河観光ボランティアガイド協会が活躍しています。どうぞご活用ください。

【問】古河総合公園管理棟

パークマスター ☎47-1129

※開花情報：ホームページ「こがナビ」

<http://www.kogakanko.jp/index.html>

## 趣味ゆうゆう

### 大自然のメロディー奏でる オカリナ・コンプリオ



▲「香りの講演会」で演奏する皆さん

自然の優しさを感じさせ、素朴な音色が印象的な楽器「オカリナ」。19世紀中ごろ、北イタリアで生まれたといわれています。

そんなオカリナに魅了された人たちの集まり「オカリナ・コンプリオ」は、市民講座から発展してできたグループで、現在メンバーは10人。レパートリーは「遠くへ行きたい」「ドナドナ」など10数曲で、練習は月3回、古河勤労青少年ホームで行っています。

「焼き物だからこそ出せるやわらかい音色に、一瞬でひかれました」と会長の坂巻正徳さん（桜町）。

オカリナという楽器は、初めてでも簡単に音を出すことができますが、とても奥が深く、さまざまな奏法を身につけると、演奏の楽しさが果てしなく広がるそうです。

「オカリナを通じて、素晴らしい仲間巡り合えました。これからもその触れ合いを大切に活動していきたいと思います。将来は自分たちだけのコンサートを開きたいですね」と、今後の活動について話してくれた坂巻さん。「趣味に、年齢は関係ないんですよ」とも。

グループ名の「コンプリオ」（イタリア語）とは、音楽用語で「生き生きと、華やかに、元気に」という意味。その名のとおりの活躍が期待されます。





▲鴻巣周辺の雑木林の一部は、古河総合公園となつて市民の憩いの場に

「ふるい河って書くところから電話です」と事務の女の子。

「ばあか。古河市って言うんだ」と私。それが今回の原稿依頼でした。岩手に来てから、数えてみれば23年たっていますが、その間に何度このようなやり取りがあったことでしょう。

現在勤めている小岩井農場は、学校の先生の紹介で入社した会社でした。そこで私は、造園緑化事業に携わっています。

入社して1年ぐらひは、方言との闘ひでした。

相手:「ペッコスケテケロ」(訳:「ちょっと手伝ってください」)。

当方:「……!？」。

分かるわけがありませんでした。

また、岩手の人たちは私にこう言いました。

「おめ、茨城にしちや訛ってねえな」と。

彼らに言わせると茨城の言葉は、津軽の次に訛っているそうです。そんなとき、私はいつも「首都圏の出身ですから」と返しました。

岩手に来て一番驚いたことは、貴重な自然が普通に存在することです。自分の子どもたちにクワガタ取りの方法を伝授していると、小学生のころ遊んだ鴻巣周辺の雑木林を思い出します。たくさんクワガタが取れる場所を「〇〇〇〇の秘密」と呼び、信頼のある友達にしか教えないものでした。当時いくつもあった秘密の場所はもう残っていないことでしょう。

休日は、小6と小4の息子が入っているしずくいし雫石サッカー少年団にコーチとして通ってます。サッカーの経験があまり無くてもこのような形で地域に貢献できるのは、サッカーの盛んな古河で育ったおかげだと思ひます。

最後に、岩手の男性たちは茨城には美人はいないと思ひているようなので、「そんなことはない」と異論を唱える自信のある方、どうぞ岩手においでんせ。(…訛ってしまいました。)



追伸…生まれ変わった我が故郷新「古河市」の発展を心より願っております。

岩手県在住  
北原 誠さん



## スポーツチャンバラの 楽しさを多くの人に

小沼佳苑さん(横山町三丁目)

古河にスポーツチャンバラを広めようと活動を始めたのが14年前。横浜の国際スポーツチャンバラ協会本部で技術指導を受けました。現在は、茨城県指導者協議会会長と古河市協会会長を兼任し、自宅隣の夢創館道場で会員29人に指導をしています。

県西生涯学習センターで開催している講座の指導者にもなり、

10年間続けたことから(財)茨城県教育財団から感謝状をいただきました。

スポーツチャンバラの良いところ、それはまず良い運動になることですね。そして護身術にもなること。打たれない技術が身につくと同時に、身の回りにあるものを何でも武器にして戦えるようになります。また、打ち方の決まりがなく、体のどこを打っても良いので、基本的な防御の方法を覚えればすぐに実戦に入れます。そういう意味では、初心者でも始めやすいスポーツと言えますね。

けがの心配も無く、年齢や性別の区別なく誰とでも仲良く、そして自由に競技できるスポーツ、それがスポーツチャンバラです。この楽しさをもっと多くの人に知ってもらいたいと思っています。

## 健康情報局

### 内臓脂肪の蓄積にご注意を！

「最近少しお腹が出てきたかな」と感じている人はいませんか？ 内臓脂肪の蓄積も生活習慣病の原因になります。

#### ○洋ナシ型それともリンゴ型？

下腹部からおしり、太ももにかけての皮膚の下に脂肪がつくタイプを「皮下脂肪型肥満(洋ナシ型)」といい、指で簡単につまめます。また、お腹の周りに脂肪がつくタイプを「内臓脂肪型肥満(リンゴ型)」といいます。特に注意が必要なのは、この内臓脂肪型肥満で、血糖値の上昇や高血圧、高脂血症を引き起こし、長く続くと、血管が硬くなり詰まりやすくなってしまいます。

#### ○内臓脂肪型肥満チェック

おへその高さでウエストを測っ

てみてください。男性では85cm以上、女性では90cm(一般に女性の方が皮下脂肪が多いため数値が大きい)以上であれば内臓脂肪型肥満が疑われます。

#### ○身近なことから始めよう

内臓型脂肪の原因はやはり「食べ過ぎ」や「運動不足」がほとんどです。つきやすいがとりやすいのも内臓脂肪の特徴。1日3食規則正しく食事をする。通勤、買い物では歩く時間を増やしたり、階段を使ったりするなど身近なことから始めてみましょう。

市では1月に「平成18年度健康診査希望調査」を実施しました。年に1回の健診で、自分の健康状態の確認することも大切です。

(健康推進課)

## 表紙写真



三和健康ふれあいスポーツセンターで行われた第31回古河市三和地区なわとび大会。みんなで息を合わせてジャンプ(関連記事は13ページ)。



平成18年4月号から、表紙デザインと内容の一部を変更します。より見やすく親しみやすい広報紙をめざしますので、よろしくお願いいたします。



## 寄付

匠短期大学校長、佐藤孝子さんが、古河市旗作成費用の一部にと、「現代の名工」褒賞金10万円を寄付。

## 人口と世帯

(1月末日現在 住民基本台帳から)	
総人口	146,792人(-105)
男	73,600人
女	73,192人
世帯数	51,519世帯(-8)
	( )内は前月比

さといもの炊き込みご飯



エネルギー=224kcal  
たんぱく質=5.8g  
脂質=3.9g  
塩分=1.1g

材料(5人分)

さといも4個、にんじん小1/2本、ひじき大さじ1、油揚げ1枚、昆布10cm、米2カップ、水2カップ強、A(塩小さじ1/2、しょうゆ大さじ1、酒大さじ2)

作り方

- 炊飯器によく洗った米を入れ、分量の水に約30分浸しておく。
- さといもは皮をむき、4~6個に切る。塩水で洗ってぬめりをとる。
- にんじんは長さ2cmの千切りにする
- ①に昆布とA、②と③を入れて全体に混ぜ、表面を平らにする。普通に炊き上げ、蒸らす。

(食生活改善推進会)



アイドル登場



感受性豊かに育ててね

宮田彩夏ちゃん(1歳8カ月・磯部)

5人兄弟の4番目! 毎日お兄ちゃんお姉ちゃんに揉まれ、たくましく育っています。

いたずらが大好きでお兄ちゃんお姉ちゃんに怒られいつもケンカばかりだけど、大翔お兄ちゃん、絵莉夏お姉ちゃんが大好き! 妹の遥夏ちゃんには、お姉ちゃんらしく優しいところもあります。

彩ちゃんは兄弟の中で一番のおじいちゃん子。おじいちゃんが大好きで、お風呂もご飯も寝るときも出かけるときも一緒です。

たくさんの兄弟の中で感受性豊かにすくすく育ててね。(父:暁秀さん・母:弥生さん)

博物館 ニュース

篆刻家古川悟

古河市出身の篆刻家生井子華(1904~1989)は書家の西川寧(芸術院会員)に師事し篆刻を学びましたが、篆刻家二世中村蘭臺からも多大な影響を受けました。新潟県直江津市(現上越市)に生まれた古川悟(1929~1998)も、中央大学在学中と

いう若い時期に二世中村蘭臺、後に西川寧に正統な書・篆刻を学んだ篆刻家です。

篆刻は篆書を石に刻す書の一分野ですが、使用する文字である篆書の良し悪しが作品を左右します。その点古川の篆刻は、篆書を自由に操った二世蘭臺の教えを基本としています。中国の著名な書・篆刻家である鄧完白の「白鹿洞書院記」を書の基礎とし、篆刻の基礎は浙派の摸刻に置き、漢印を追い求め、初世中村蘭臺・二世中村蘭臺の印風を継承しながら、独自の作風を樹立しました。

作品の特徴に変形印があります。印は通常正方形ですが、円形・三角形・六角



古川悟が鈕も刻した木印

形・木の葉といった変形印に積極的に取り組みました。変形印は、それに見合った文字形が必要で、高い技術が要求されます。変形印・変形文字の先駆者は初世中村蘭臺ですが、古川の作はそれをさらに進化させたものです。なかでも円形印を埋め尽くし文を成す文字の組み合わせに、古川の真骨頂を見ることが出来ます。

現在、篆刻美術館では「古川悟展」を開催しています。今回の展示は日展作品を中心に、各種公募展出品作の印材・印影で構成しました。二世中村蘭臺ゆずりの石・木への鈕刻も鑑賞の対象です。印影のように文字を書いた書き印、篆書作品に加えて、自ら刻した印箋用の版木や、刻字といった篆刻工芸作品も展示しています。日本酒のラベルにも作品を提供していますので、篆刻の幅広い世界を楽しんでいただければ幸いです。(「古川悟展」は、4月23日まで)

篆刻美術館長 松村 一徳

平成18年3月1日発行

発行所/〒306-0291 茨城県古河市下大野2248  
編集/古河市広報広聴課

ホームページ/ <http://www.city.furukawa.lg.jp/>

02880-923111